

## 職場における熱中症予防対策の徹底について

栃木労働局長より、[令和5年7月25日付け栃労発基0725第1号の1「職場における熱中症予防対策の徹底について」](#)をもって、改めて今夏の熱中症予防対策の徹底に関する緊急の要請がありました。

7月初旬、県内事業場において、50歳代の男性労働者が店舗内の仕込み場で意識なく倒れているところを発見され、当日の夜に熱中症により死亡する労働災害が発生したとのことです。

先週、関東地方が梅雨明けし、これから本格的な暑さを迎えることから、熱中症による労働災害の増加が懸念されるとして、熱中症予防対策の徹底に関する会員事業場等への周知依頼がありました。

今夏は、7月中から猛暑日が続くなど、各会員事業場でも様々な熱中症予防対策を進められていると思いますが、以下の資料等を改めてご確認いただき、熱中症予防、熱中症を防いでいきましょう。

- リーフレット [「熱中症を防ごう！」](#)（厚生労働省）
- [「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」](#)（厚生労働省）